

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	2205 美し国おこし・三重推進事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	14	自治振興費
基本 施策	63 住民自治活動を活性化させる	細目	147	市民活動支援事業費
		細目	53	美し国おこし・三重推進事業
行革大綱の重点事項番号		6		
担当部署	コード	101700		担当者 氏名
	名称	生活環境部市民生活課市民活動推進室		
		連絡先	22 - 9639	
			(内線)	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民活動団体(住民自治協議会、NPO、ボランティア団体等)及び活動しようとする市民 ※対象件数
成果(どうする)	市民活動(住民自治協議会活動、NPO活動、ボランティア活動等)がより活発になり、様々なネットワークを形成することにより、市民自ら地域の課題解決ができる。
根拠法令・要綱等	「美し国おこし・三重」実行委員会、地域プロジェクト支援事業費補助金交付要綱(負担金方式)
開始年度	平成 21 年度
終了年度	平成 26 年度
事業 内容	H21 「美し国おこし・三重」の推進
	H21: 説明会の開催(県と共催)
	H21~26: 座談会の開催(県と共催)
	パートナーグループ登録の推進
	H21~26: ワールドカフェ方式の座談会(県と共催)
社会情勢 の変化等	H21~26: サポートメニューの活用促進(人材・グループの育成、専門家派遣、広報・誘客支援、ネットワーク化支援)
	H22~26: 財政的支援(負担金方式による財政的支援の実施)
平成21年度から26年度の6年間にわたり、「美し国おこし・三重」として県が、「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりを目的に、段階的・継続的に実施する事業で、事業実施にあたっては、市町と連携して取り組む必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	直営
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
	パートナーグループ登録団体数	団体	目標	—	目標	15
			実績	—	実績	9
			目標	—	目標	20
			実績	—	実績	25

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
	プロジェクト認定団体数 (財政的支援団体数)	事業計画によって活動の自立・持続化がはかられると認められた団体数	団体	目標	—	目標	0
				実績	—	実績	3
				目標	—	目標	6
				実績	—	実績	6

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求	
					(千円)
直接事業費計(A)	0	0	1,200	1,250	
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	1,200	1,250
事業投入人件費(B)	1人	0.2人	1,440	0.2人	
フルコスト(A)+(B)	0	1,440	2,640	3,410	

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
有効 性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成 度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れている事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
効率 性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 60%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	住民自治協議会(各部会単位を含む)のパートナーグループ登録を推進する。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効果 性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求められることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策 平成21年度は当事業へ市民活動団体の登録のみであるが、平成22年度以降は応募のあった事業について補助金を支出できるように「美(うまし)国おこし・三重実行委員会」との協定を今後進める。

【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	平成22年度にパートナーグループ登録をした団体1、補助金を支出できる団体1、美(うまし)国おこし・三重実行委員会との協定を締結している。
昨年度の取組状況	(登録団体申請数10団体、登録済数9団体)

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	前山 恭子
【方向性】	拡大・充実
【理由】	「美し国おこし・三重」は、地域の多様な主体が、特色ある自然や歴史、文化などを活用し取り組む地域づくりを基盤に、平成21年から平成26年までの6年間にわたって、多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大をはかり、自立・持続可能な地域づくりへとつなげていく取り組みであり、今後は地域づくりの専門家である「美し国おこし・三重」のプロデューサーと共に協議を行いながら事業を組立て、団体の活動の自立・持続化に向けた事業に対して「美し国おこし・三重」実行委員会と市が共に応募事業へ補助金を支出できるように協定を締結します。
現時点における課題、その他	平成21年度末までのパートナーグループ登録数は9団体となっており目標値を下回っている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	自立・持続可能な地域づくりが担うことのできる団体の育成が必要であることから、県と連携した広報を行い、NPO団体や住民自治協議会(各部会単位を含む)のパートナーグループ登録を推進する。また、平成22年度からパートナーグループの事業実施に必要な補助金申請を可能とした。(市予算:負担金計上済み)